

令和8年4月24日
独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

吉野川上流総合管理所渇水対策支部の解散について

吉野川水系水利用連絡協議会において、4月24日（金）14時をもって、吉野川の取水制限を全面解除することが決定されました。

独立行政法人水資源機構^{よしのがわじょうりゅうそうごうかんりしょ}吉野川上流総合管理所では、渇水時における対応を実施するため、2月9日（月）より「吉野川上流総合管理所渇水対策支部」を設置しておりましたが、4月24日（金）に同支部を解散しましたのでお知らせします。

発表記者クラブ： 池田記者クラブ、
新宮ダム・富郷ダム管内新聞社（愛媛・朝日・読売・毎日）

お問い合わせ先： 独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所
管理課長 出尾（いずお）
電話：0883（72）2050（代表）
<https://www.water.go.jp/yoshino/ikedai/index.html>